

## <対策のポイント>

産地の持続的な生産力強化等に向けて、**農業者や農業法人、民間団体等が行う生産性向上や販売力強化等に向けた取組**を支援するとともに、**地方公共団体が主導する産地全体の発展を図る取組**を、関連事業における優先採択と併せて**総合的に支援**します。

## <政策目標>

- 野菜の生産数量の増加（1,395万トン [平成37年度まで]）
- 子畜の出生頭数の増加（乳用牛産子：72.0万頭/年→74.4万頭/年、肉用牛産子：51.7万頭/年→54.7万頭/年 [平成36年まで]）等

## <事業の全体像>

- 農産・畜産を問わず、現場の課題が迅速に解決されるよう、**生産強化対策等を1つの事業に大括り化し、総合的に支援**します。
- 産地の課題解決に向け、**新たな営農体系の構築・実践の道筋を明確化した計画を策定した場合**、課題解決に資する関連事業を**優先的に実施**できる仕組みを導入します。
- 「グローバル産地形成計画」を策定し、海外のニーズに対応した産地づくりに取り組む場合、優先的に関連事業を実施できる仕組みを導入します。

### 【継続対策】

産地活性化総合対策事業（平成30年度）のうち  
養蜂等振興強化推進、茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進、  
生産体制・技術確立支援、農作業安全総合対策、地鶏等生産振興対策、  
戦略作物生産拡大支援

野菜・施設園芸支援対策

（新しい園芸産地づくり支援、次世代施設園芸拡大支援）

果樹支援対策（果樹農業好循環形成総合対策）

GAP拡大の推進

（GAP拡大推進加速化、畜産GAP拡大推進加速化）

有機農産物安定供給体制構築

国産牛乳乳製品需要・消費拡大

### 【新規対策】

花き支援対策

ICTを活用した畜産経営体の生産性向上対策

環境負荷軽減に向けた酪農経営支援対策

次世代につなぐ営農体系の確立支援

## 持続的生産強化対策事業

大括り化

品目ごとの課題解決に向けた取組を支援  
（農業者等向け事業）

- 品目ごとに政策需要に対応した支援メニューを設けるとともに、重点的に取り組むべき課題の解決を後押しします。

【品目】

- ・ 野菜・施設園芸
- ・ 果樹
- ・ 花き
- ・ 茶
- ・ 畜産
- ・ 有機 等

都道府県が主導する取組を支援  
（都道府県向け事業）

- 都道府県のイニシアチブの下で行う取組を支援します。

【メニュー】

- ・ 次世代の営農体系構築  
（産地営農体系革新計画策定・実践）
- ・ 新たな園芸産地の形成
- ・ GAP拡大の推進 等